

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月30日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多 俊宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿 3 丁目20番 2 号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松本 博

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成30年9月30日

(2) 当該事象の内容および損益に与える影響

平成30年10月30日開催の当社取締役会において、以下のことを主因として連結決算では815百万円の特別損失、個別決算では1,252百万円の特別損失を計上することを決議しました。

①個別決算における「関係会社株式評価損」の計上

連結子会社のクリニカル・プラットフォーム株式会社、株式会社ビデオマーケット等の株式について、事業環境や今後の見通し等を勘案し、「関係会社株式評価損」として1,223百万円を計上します。

②連結決算における「のれん償却額」の計上

クリニカル・プラットフォーム株式会社の株式を上記①のように取り扱うことに伴い、「のれん償却額」として連結決算上同社に係る「のれん」全額730百万円を計上します。

(連結決算（第4四半期会計期間）の特別損失の主な内訳)

のれん償却額	730百万円
減損損失	47百万円
投資有価証券評価損	28百万円
固定資産除却損	9百万円

(個別決算（第4四半期会計期間）の特別損失の主な内訳)

関係会社株式評価損	1,223百万円
投資有価証券評価損	28百万円